

2022年10月12日

合同会社 Monster Fam. ご契約者さま各位

株式会社エイチフォー

## 神奈川・静岡地区 旧キレミカ店舗ご契約者さまへ

### 1. 現在の弊社と合同会社 Monster Fam. との状況

弊社とフランチャイズ契約（以下、「FC契約」といいます）を締結しておりました、合同会社 Monster Fam.（以下、「相手方」といいます）につきましては、2022年8月28日付にて規約違反により弊社と相手方のFC契約は解除致しました。

同日以降、「恋肌 with キレミカ」の商号及び弊社より貸与しておりましたシステムは使用できないこととなっておりますが、弊社が相手方に対し貸与等しておりました債権全般につき現在の所、相手方と連絡がとれず債権回収も不能な状況となっております。

### 2. 相手方と契約するお客さまの弊社に対する問い合わせ状況

同日以降、弊社コールセンターを中心に「相手方と連絡が取れない」等を中心に大変多くのお問い合わせをいただいております。

（平均一日30件以上）

### 3. 弊社の対応

相手方に対し問い合わせが多く、お客さまがお困りであることを弊社が知りうる連絡手段にて通知、催促しているところですが誠意ある回答、対応が得られておりません。

※契約の関係上、お客さまは相手方と契約しておりますので弊社より直接何かをご対応することができない状況です

### 4. 今後の弊社から、お客さまへの対応（予定）

10月3日に相手方より複数のお客さまに対し「10月中には再開できるよう体制を整えている段階」との通知があったとのことですが、経緯を鑑み信用性に疑問を抱かざるをえないため、10月中に何らかの対応がとられない場合は、相手方と契約するお客さまにつきまして施術のご対応を別店舗で行えるか只今、調整を行っております。

この件に関する次の発表は、10月28日（金）を予定しておりますので、しばらくお待ちくださいよう、お願い致します。

### 5. 弊社専用窓口について

以下の専用アドレスにてご意見、お問い合わせを受け賜ります。

[mf@kiremika.jp](mailto:mf@kiremika.jp) [株]エイチフォー法務部 専用窓口]

※お電話によるご対応は行っておりません